

令 2 健康増進 2 7 1 号
令和 2 年(2020 年) 5 月 19 日

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部
医療提供体制班 ご担当 様

山口県健康増進課長

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び
検査体制の現状に関する認識について（回答）

このことについて、別添のとおり、ご回答しますのでよろしくお願いいたします。

健康増進課 感染症班 担当：松田
TEL 083-933-3002 FAX 083-933-2491
Mail matsuda.hiroyuki@pref.yamaguchi.lg.jp

(別紙)

【山口県回答】

(1) 医療提供体制について

○ 本県では、5月6日以降、新規感染者が発生しておらず、入院患者数も現在3名と、感染の拡大を抑え込んでいる状況である。

感染症受入病床の拡充により、384床を確保し、また、軽症者等の受入可能な宿泊施設として594室を確保しているところであり、感染拡大に対応できる体制の確保ができています。

(2) PCR等の検査体制について

○ 本県では、1日あたりPCR検査数は平均20件程度であるが、当面、1回あたり160件の検査体制を整える予定にしています。

これにより、一定の体制が整えられていると考えるが、今後、第2波、第3波を想定して、更なる検査体制の強化に向けて取り組んでいくこととしている。